

【研究ノート】

# 銅直勇教授の社会学(補遺 2)

—教育論と教育実践(2)—

高島 秀樹

## 目次

はじめに

### 1. 銅直勇教授の教育論

- (1) 人間・人間の教育の前提としての「ロゴス」
- (2) 社会学的教育論
- (3) 先人から学ぶ教育のあり方  
—「コンドルセの文明の概念と正受老人の人間教育」から
- (4) 小括 (以上、前号)

### 2. 銅直勇教授の教育実践 (以下、本号)

- (1) 銅直勇教授の教育実践
  - 1) 教育実践、その1—講義など
  - 2) 教育実践、その2—学校運営
- (2) 成城学園における教育実践  
—「成城事件」への対応—
- (3) 熊本師範学校における教育実践  
—国立化・戦時状況への対応と「大学化」への取り組み—
- (4) 教育者としての面影
  - 1) 成城時代
  - 2) 熊本時代
- (5) 小括

おわりに

## 2. 銅直勇教授の教育実践

### (1) 銅直勇教授の教育実践

#### 1) 教育実践、その1—講義など

銅直勇教授は、1912(明治45)年、広島高等師範学校(国語漢文部)を卒業、同年、和歌山県立粉河中学校(旧制)教諭に就任し教育実践への取り組みを開始したが、さらなる勉学・研究を志して在職は2年間にとどまった。広島高等師範学校専攻科(1914(大正3)年4月～9月)を経て1914(大正3)年、京都帝国大学文科大学哲学科(社会学専攻)に入学、1917(大正6)年の卒業後、京都市勸業課救済係(社会事業の創設)・大原社会問題研究所研究嘱託(『日本労働問題史』編集担当)・倉敷紡績株式会社重役秘書室(労働関係の企画調査)に短期間勤務したが、さらに勉学・研究を深めることを志して1921(大正10)年、京都帝国大学大学院に入学し、大学院在学中から龍谷大学講師(1922(大正11)～1925(大正14)年)を務めた。1925(大正14)年に大学院を退学して創設時の成城高等学校(旧制・7年制)教授(1926(大正15)～1943(昭和18)年)に就任、その後、熊本師範学校校長(1943(昭和18)～1949(昭和24)年)、横浜国立大学学芸学部教授(1949(昭和24)～1958(昭和33)年)、日本大学教授(1958(昭和33)～1964(昭和39)年、途中所属変更あり)、明星大学教授(1964(昭和39)～1978(昭和53)年)を歴任、本稿で狭義の教育実践ととらえる生徒・学生への教育指導に携わった。この間、複数の大学において兼任講師も務めた<sup>1)</sup>。

生徒・学生に対する教育指導について、各

校・大学で担当した科目について現在までに著者が把握することができている科目は次のとおりである。

龍谷大学＝社会学概論、特論  
 成城高等学校＝哲学概論、日本歴史、法制経済、等  
 熊本師範学校  
 横浜国立大学＝社会学概論、社会学特殊講義、演習  
 日本大学＝大学院修士課程社会学、大学院博士課程社会学  
 明星大学＝社会学、社会学概論、社会学特論、社会学史概説、社会学演習、社会科学概論、大学院修士課程社会学理論特講、社会学演習、大学院博士課程社会学特殊研究

明星大学で担当した科目の講義のうち、次の科目については現在入手することのできる資料からその概要を知ることができる。

社会学概論＝第1章 社会学の一般的性質、第2章 社会及び社会現象、第3章 社会集団論、第4章 社会構造論、第5章 社会変動論、第6章 近代社会及び現代社会  
 社会学史概説＝本学年度は社会学の成立史を中心として講述する。凡そ一つの学問の成立については、その学問の対象とその研究の方法とが、どういう流れにそって発達し、また決

定されたか。更にそれが如何なる学者によって一つの学問として体系づけられ、位置づけられたかを明かにしなければならぬ。即ち多くの諸源流が如何にして一つの大きな池となり、如何にしてまたそれが多くの流れに分流したか、その梗概を述べようと思う。

社会科学概論＝第1章 社会科学の一般的性質、第2章 社会科学の成立及び発達、第3章 社会及び社会的なるもの、第4章 社会現象の基本問題、第5章 社会現象の価値的構成、第6章 社会法則と自然法則<sup>2)</sup>

これらの資料からは講義内容を具体的に知ることはできないが、講義の項目・概要から、講義内容を推測する参考にはなるう。

教育指導と密接不離の関係を持つ研究活動、学会活動については、社会学の研究を進め、日本社会学会に所属して研究成果を発表していたことはもとより、社会経済史の研究も進め、1930(昭和5)年には社会経済史学会の創立発起人を務め、1931(昭和6)年に学会誌『社会経済史学』第1巻第3号に論文「律令社会の崩壊」を掲載している。熊本師範学校在任中の1946(昭和21)年には秋葉隆・蔵内数太らとともに西部社会学会の創立発起人を務め、同年11月の第1回大会(九州大学)において「現代に於ける社会学の職分」を発表している。1948(昭和23)年には勤務先の熊本師範学校(女子部)を会場として、第4回大会を開催しており、研究活動とともに学会活動を積極的に行っていたことがわかる<sup>3)</sup>。

## 2)教育実践、その2—学校運営

このように本稿で狭義の教育実践ととらえる中等教育機関・高等教育機関における学生に対する教育指導に積極的に取り組んだことはいうまでもないが、それとともに本稿で広義の教育実践ととらえる学校運営について責任ある立場に立って取り組む活動にあたったことが銅直教授の教育実践の特徴ととらえられる。その中でも特に大きな意味を持つと考えられる活動が2点あったと筆者は考えている。その第1は成城学園において「成城事件」の後の事態収拾の責任者を務めたことであり、その第2は県立熊本師範学校において国立化と戦時状況に対応し、その後アジア・太平洋戦争後の学制改革に従い旧制熊本師範学校を新制熊本大学教育学部に再編する責任者を務めたことである。この2点について、以下で取り上げる。

### (2) 成城学園における教育実践

#### —「成城事件」への対応—

成城学園の母体は1885(明治18)年に創設された成城学校(1917(大正6)年、成城中学校(旧制)と改称、現：成城中学校・高等学校、東京都新宿区)である。成城学園は、成城学校第9代校長に就任した澤柳政太郎(1865(慶応1)～1927(昭和2)年)が、1917(大正6)年、同校内に新教育の実験校として成城小学校を創設したことに淵源を持つ。その後1922(大正11)年に成城第二中学校を創設、1925(大正14)年に府下北多摩郡砧村喜多見(当時、現：世田谷区成城=現校地)に成城第二中学校を移転、成城玉川小学校・成城

幼稚園を創設、1926(大正 15)年には成城高等学校(旧制、7年制)を創設、第二中学校はその尋常科(4年制)に組み入れられた。1927(昭和 2)年には成城高等女学校(旧制、5年制)を創設し、総合学園として整備するとともに、財団法人成城学園を創設し成城学校と分離・独立した<sup>4)</sup>。高等学校創設時(3月現在)の教員については、校長澤柳政太郎、主事小原國芳、教員 13 人の中に銅直教授が「文学士 銅直 勇 国・漢(高)」(筆者補注：(高)は高等科担当の意)と記録されている。銅直教授が成城高等学校の教員に就任した経緯についての記録を現在のところ筆者は把握していないが、澤柳政太郎は 1913(大正 2)年～1914(大正 3)年に京都帝国大学総長を務めており、その在任期間と銅直教授の京都帝国大学在学期間には重複している期間があり、両者の間に何らかの接点があったのではないかと推測することは可能であろう<sup>5)</sup>。

その後 1927(昭和 2)年 12 月に初代校長澤柳政太郎が逝去すると、小原國芳(1887(明治 20)～1977(昭和 52)年)が第 2 代校長(1928(昭和 3)年 2 月～1930(昭和 5)年 4 月=校長事務取扱、1930(昭和 5)年 4 月～1933(昭和 8)年 3 月=校長)に就任したが、小原國芳は校長在任中の 1929(昭和 4)年に玉川学園を創設した。これは 1926(大正 15)年の高等学校創設により成城学園全体の教育が上級学校進学をめざす性格が強くなったのに対して、小原國芳が「全人教育」の教育理念を追求する場を設けることを志したことによるといわれている<sup>6)</sup>が、現職校長が他の学校を創設して校長を兼任することには賛否両論があり、教職員・生徒・保護者を二分し、対立を招くことをもたらし、これ

が一般に「成城事件」と称されることとなった。対立の中で小原國芳が 1933(昭和 8)年 3 月に成城高等学校を去り、その後の成城高等学校の校長は第 3 代校長三沢糾(1933(昭和 8)年 4 月～6 月在任)、第 4 代校長児玉秀雄(1933(昭和 8)年 6 月～8 月在任)が務めたが<sup>7)</sup>、学園の混乱状況の下で、いずれも短期間の在任にとどまった。

成城事件の收拾とその後の本格的な再建にあたったのが銅直教授であった。銅直教授は 1933(昭和 8)年 1 月から校務として「教育取調のため成城学園より欧州諸国に出張」中であり、フランス社会学、特に社会学の祖 A.Comte に深い研究関心を持っていた銅直教授にとっては貴重な研究の機会でもあったが<sup>8)</sup>、1933(昭和 8)年 7 月に「校務のため帰朝を命ぜられる。」<sup>9)</sup>帰国後、1933(昭和 8)年 8 月 29 日に財団法人成城学園評議会において財団法人成城学園理事・各学校校長事務取扱に選任されたが、その直後、8 月 31 日に理事長兼総長児玉秀雄、理事望月軍四郎・廣岡恵三が辞任し、理事は銅直教授 1 名となった。このため銅直教授は理事長の職権を代行して評議員会を 9 月 9 日に招集・開催して、評議員会において理事長今村明恒、理事川崎軍治<sup>10)</sup>、常務理事銅直勇を選任した<sup>11)</sup>。新任間もない一理事が理事長の職権を代行し評議員会を招集・開催したことに対して教職員・生徒・父兄の間にはそれを認めないとする動きもあり、一部生徒の高尾山籠城、一部教員の一斉辞職などが続いた<sup>12)</sup>。

銅直教授は 9 月 8 日に校長事務取扱の認可を受けて、正式に就任した。就任時に「成城学園父兄各位、卒業生各位」にあてた挨拶状では、児玉総長の命により急遽帰国、その

勧誘により就任した事情などについて説明した上で、次のように方針を述べている。

然し翻って學園の現状を見、將來を思ひますれば、この際一刻も偷安難きを避くべきの時では無いと存じますので、現職に踏み留まり、故澤柳先生の遺業を失墜せしめない事に向って渾身の努力を献げたいと決心致しました。

然し四顧茫茫學園の現状深憂に堪へざるの秋、最も喫緊要事と信じますことは、學校授業が平穩に續けられ、生徒が着實勉學に従事してその本分を全うし、秩序と平静とが學園内に確立せらるることであると思ひます。將來に於ける幾多の難問解決は、一に懸ってこの點にありと存じますので、就任に際しその経過を御報告申し上げ、學園更生の第一歩に向って各位の御援助を仰ぎ度、こゝに赤誠を披瀝して懇請申し上げる次第であります。

昭和八年九月七日<sup>13)</sup>

また、この後 1933(昭和 8)年 9 月 22 日付『成城學園時報』号外「各方面の意見を訊く」には 3 名の中の 1 名として、高尾山籠城とも関連して「已むを得ざる場合の處分は充分内狀を考慮した上」の見出しの下、銅直教授の次のような談が掲載されている。

新聞紙等の誤報のために随分世間的には誤解されてゐる様であるが諸君の御覧の通り學校は今全く堅實な歩を續けてゐる。財政方面も鋭意努力して居るし、教育方面も教育改善委員會にはかり大体澤柳教書に則り從來實

行し來った點に於いて改むべきは改め善きものは益々發展させ時世の進運に伴つた生きた成城教育をほどこさうと思つてゐる。何分高校令の適用を受けてその卒業生を官立の帝大に送る關係上文部省の命令はどうしてもきかなければならないが文部省としても本校の特色は充分理解してゐると思ふ。とも角正しい事にはどこまでも邁進する決心である。尚處罰の事で心配してゐる人があるかも知れんがどうしても止むを得ざる場合に於ても良くその内狀を調査しよく考へて適當に處分するのであつて決してむやみにやるのではない。高尾山に行つてゐる人でも色々の事情もある事だらう。學校もその點は充分考へてゐるがその行爲は遺憾な點が多い。我々はその反省を待つて居る。小原先生の功績の感謝の方法については勿論考へてゐるのであるが未だその機に至らない。

小学部の近狀についても色々誤報されて居るが現在十四人の教師によって出席者は増加し眞面目に授業を受けてゐる。小學部退學届出の人は今學期になつてから十六人である<sup>14)</sup>。

これらの資料からは、銅直教授は澤柳政太郎の成城學園創設の理念を基礎とし、學園独自の教育理念を守り、生徒に対しても一方的な処遇を行うことなく、正常な授業の実施を基礎とする正常化を目指す考えを表明していると理解することができる。このような考えに基づいて銅直教授は事態の收拾策を講じて學園の正常化に努め、その努力が認められたことにもよると考えるこ

とができるが、1934(昭和 9)年 4 月には成城高等学校校長・高等女学校校長・小学校校長・幼稚園園長に選任され、以後 9 年間その任にあたった。

成城学園理事、各校・園の校長・園長に就任した銅直教授の成城学園の教育についての考え方を示す、入手することのできた資料として銅直勇「教育の本義と成城の教育」がある。この論稿は小学校の教育に焦点をあてているが、学園全体の教育にも共通する内容が含まれていると考えることができる。銅直教授は 1907(大正 6)年の成城小学校創設以来 20 年余りが経過し、時代の推移、成城教育の変遷があったが、発展進歩のためには一面においてその根源を訪ねることが必要であるとし、「我が成城の教育は果して何を第一義として出発して来たであらうか。」と問い、成城小学校創設の趣意書に掲げられた次の 4 要目をあげる。

- 一、個性尊重の教育 附 能率の高的教育
- 二、自然に親しむ教育 附 剛健不撓の教育
- 三、心情の教育 附 鑑賞の教育
- 四、科學的研究を基礎とする教育

このような考え方は、日本の明治以来の教育が外観は完備に近い進歩をしたが、その教育は「集團教育、劃一教育、形式教育、注入教育、偏知的教育」となり、教育の根本精神が見失われているのではないかという「時弊」に対して警鐘を鳴らそうとする目的をもって提起されたものであるとする。その上で 4 要目についてより具体的な説明を加え、それをふまえて「以上觀來れば本校創立の教育精神は實に教育の根本義の上に立脚して居る。」とする。さらに成城教育に

対する賛否様々な意見があることを明らかにし、その中で主要な批評に対する澤柳校長の成城小学校創立 10 周年記念祝賀会における回答を紹介することによって説明を補っている。その 1 は、成城の教育を「新教育」とし、新奇を追求ものではないかとの批評に対しては、成城の「新教育」とは真の教育、本当の教育、何時までも古臭くなるものではない「常に新しい教育」を目標とするものであること、その 2 は、成城の教育を「自由教育」とする誤解に対して、成城の教育は自由教育を標榜したことはなく、「兒童の自由な自發的活動」をめざすものであり、兒童に誤りがあった場合はそれを悟らしめ、正すことを、また成城の教育は「天才教育」を狙っているとする誤解に対しては、こどもの天分に即した教育、「兒童本位の教育」「天分の教育」をめざしていることを説明している。さらに、教育は兒童の成長の上に行われるものであり、人間性の完成、人の個性的諸能力を修養完成する全過程が最も広義の教育であるとする。しかし、いわゆる新教育は兒童を個体視する傾向が強く、他との連関の中に活動成長するものであることを看過し、その成長完成が国家社会と歴史という地盤において行われることを無視しがちな傾向があったが、これに対して、成城の教育は、集團教育の必要と特色を認め、集團教育と個性教育の二者をあわせ取って、いかに両者の矛盾を調和しうるかを工夫することに努力してきたとする。

このような教育觀から戦時色を強めつつある時局を見ると、現代の戦争は国と国との総力戦であるとされるが、兵力の基礎には科学が必要であり、戦争の背後には全国力の結集が必要である。また、国と国とを結

び、その関係を永久化する力は一国の有する文化の力とその高さであり、東亜新秩序の解決には日本の国力、特に文化一般の価値如何に帰すると指摘する。また当時台頭しつつあった全体主義も個別を無価値のものとしなければならないという理論ではなく、個々の個性が十分に活動し活発な創造を営むところに文化全体の発展が行われるのであり、この意味において成城の教育は本来の使命において日本国家の将来、日本文化の発展に貢献する覚悟を持つものであると結論づけている<sup>15)</sup>。

ここで銅直教授の主張の要点は、第1に、成城学園創設の理念を再確認し賛意を表すものであり、その上で、第2に、誤解されがちな成城学園の教育理念の本来の意義を明らかにして、誤解を解くことであり、第3に、1940(昭和15)年という戦時色の強い時期<sup>16)</sup>においても、成城学園の教育理念が存在意義を持ち、日本に対して貢献することができる、ということであると理解することができる。この内容からは、銅直教授は成城学園全体の指導的立場にある者として、成城学園創設の教育理念を尊重し、成城学園とその特色ある教育のあり方を戦時下においても守っていくことを志していたと推測することができる。

### (3) 熊本師範学校における教育実践

#### 一 国立化・戦時状況への対応と「大学化」への取り組み

上述のように、日本が戦時体制を強めて行く時代に銅直教授は成城学園の伝統的な教育を守るために尽力していたが、1943(昭和18)年3月に成城学園理事、各校・園の校

長・園長を退任して、4月に県立から国立となった熊本師範学校の校長に就任した。

師範学校は、明治維新後1872(明治5)年の「学制」公布により日本に近代的な学校制度の導入が図られた時に、その担い手である教員の養成のために1872(明治5)年に東京に師範学校(後の東京師範学校・東京高等師範学校)が創設されたことを嚆矢とする。その後、各府県で師範学校の創設が続いたが、当初は入学資格・修業年限・教育内容などがきわめて多様であったため、その教育内容を統一し、一定の教育水準を担保することなどを目的として国は順次諸規程を整備し、制度化を進めた。1943(昭和18)年には「師範教育令」を改正して、師範学校は国立の3年制専門学校とし、入学資格を師範学校予科修了者、中学校・高等女学校卒業者(16歳以上)とし、中等教育機関・専門学校としての位置づけを定めた<sup>17)</sup>。

熊本師範学校は、1874(明治7)年創設の熊本県立「仮熊本師範学校」に淵源を持ち、1976(明治9)年に県立「熊本師範学校」として正式に発足、その後組織変更や離合集散を重ねて1943(昭和18)年3月時点では県立「熊本県師範学校」(1931(昭和6)年改組)と県立「熊本県女子師範学校」(1901(明治34)年「熊本県師範学校女子部」として創設、1911(明治44)年改組)が設置されていた。この2校が1943(昭和18)年の「師範教育令」の改正によって「官立熊本師範学校男子部・女子部」となった<sup>18)</sup>。

この時期に銅直教授は熊本師範学校長に就任するが、「年譜」には「昭和十八年四月熊本師範学校長(高等官二等正五位)」<sup>19)</sup>と記されているのみで、就任の理由や事情などについては記載がなく、後年の回想記「恩師

便り」においても「昭和十八年四月、師範学校が県立から官立に移管された時、私は学校長を命ぜられて熊本に来任した。」<sup>20)</sup>と記されているのみである。また、熊本大学教育学部・同窓会編『創立百周年記念誌』「第二編 沿革 第一章 略年表」の1943(昭和18)年の項には官立移管、男子部・女子部への改称、銅直校長就任の記載はあるが、銅直校長の就任理由などについての記載はない<sup>21)</sup>。このように銅直教授側、熊本師範学校側のいずれの資料を見ても、銅直教授が熊本師範学校の校長に就任した理由・事情については不詳である。熊本師範学校の設置主体は「国」であり、「命ぜられて」との記載・表現から、この就任は国・文部省(当時、現：文部科学省)の選任・指示によると推測することはできる。さらに、筆者は師範学校を国立とし、中等教育段階・専門学校相当の教育機関とし、それにふさわしい教育内容・教育水準にするために後期中等教育についての識見を持ち、高等学校校長としての実績を持つ銅直教授が任ぜられたのではないかと推測している<sup>22)</sup>。

銅直教授は熊本師範学校校長就任時に期待された役割について、後年の回想の中で「この時師範学校は専門学校の程度に昇格したのであるから、勿論その内容もそれに伴って充実すべき責務を負って居た。学校には教育に経験があり老練の先生も多かったが若干の代謝も行なわれた。」と記述しており、「教育内容の充実」という役割が期待されていたと推測することができる。しかし、時代状況は教育内容の充実を可能とするものではなくなってきた。

然し、教育充実の事業がこれからと

いう間もなく、戦局は益々深刻となり、所謂一億総動員の時代となって、人も物も又あらゆる機関も戦時色一色に変わって行った。学生も教師も工場や農場に動員され、これが教育というものかと思う程であったが、国を賭しての戦で最早ただ突進あるのみとなったのである。最後は熊本市も空襲に見舞われ、学校も亦男子部女子部共に空襲をうけたが、その時男女両部の学生の勇敢機敏な行動によって、その被害を最少限度に止め得たことは非常の幸いであり、戦後の教育再興を容易ならしめた学生諸君の功労を私は今も深く感謝している。<sup>23)</sup>

この回想記には戦争に伴う二つの問題点を取り上げられている。その第1は、戦争状況の深刻化とともに学生・生徒の出征や軍関係学校への志願も増加してきたが、それ以上に学生・生徒の勤労働員によって正常な教育活動が実施できない状況が生じたことである<sup>24)</sup>。熊本師範学校においても男子・女子生徒とも各地に勤労働員され、『熊本大学教育学部創立百周年記念誌』「第二編 沿革 第三章 女子師範学校」には「昭和二十年八月九日、女子部最上級生四十八名は長崎に動員されていたが原爆投下の折も沈着な態度を持して一名の事故もなく八月十八日に長崎を引揚げて無事帰校した。」<sup>25)</sup>という注目すべき記述も見出される。問題点の第2は、校舎などの損壊である。「第二編 沿革 第一章 略年表」には1945(昭和20)年の項に「八月空襲のため師範男子部寮の大半を焼失。」と記されており、卒業生の回想として、1945(昭和20)年8月10日

昼間の空襲時に有朋寮に焼夷弾が投下されて焼失、附属小学校にも焼夷弾が投下されたが、消し止めることができたと記されている<sup>26)</sup>。

また、1943(昭和18)年には戦争状況の深化により中等教育機関以上、大学にいたる在学期間の短縮が実施され、師範学校も本科在学期間2年とされた。1943(昭和18)年の熊本師範学校創設時から「修業本科三年予科三年。ただし男子部本科生は二十年まで早期繰上卒業。」<sup>27)</sup>となっており、創設時から戦時体制の下において制度面においても本来の姿を実現することはできなかった。銅直教授の回想に記されているように、教育の充実は望むべくもない状況に陥っていたのであり、高等学校校長としての教育実践の経験やそれにもとづく見識を発揮して師範学校の教育を中等教育段階・専門学校に相当するように向上・充実することは、もはや不可能であったと推測される。

1945(昭和20)年のアジア・太平洋戦争の敗戦にともない、日本は連合国軍の間接統治の下、国・社会全般の民主化改革を進め、教育・学校教育についても、その戦時下のあり方に大きな問題が存在したことや、民主化を目指す社会改革に大きな影響力を持つと考えられたことなどから、基本的な理念から制度全体に及ぶ広範で、抜本的な民主化改革が進められた。師範学校に関する改革としては、それまでの師範教育を見直す必要があると考えられたこと、学校体系を中等教育以降の各学校段階で複数の異なる種類の学校が並立する複線型学校体系から単線型学校体系に変更すること、教員養成を専門の師範学校において行うのではなく

認可された教員養成課程を持つ大学において行う「開放性原則」を採ることから、師範学校は廃止され、大学への昇格が求められることになった。

熊本師範学校においても大学昇格を求める動きは敗戦後の早い時期から見られ、『熊本大学六十年史 通史編』「第1章 熊本大学創設への歩み」の記述を追うと、次のように捉えられる。

1946(昭和21)年12月には師範学校の大学化について県議会で取り上げられ、1947(昭和22)年2月には「教育大学創設委員会」が発足したが、この頃、知事以下50名を構成員とする県の「学制改革審議委員会」においても単独の教育大学を創設する決議が行われた。これらの動向をうけて9月には師範学校による大学設置への行動が開始され、師範学校本部・男子部・女子部の教職員が「学芸大学設置準備委員」として任命され、活動を開始した。さらに11月には県・市教育関係議員、同窓会・県教組・父兄会の代表が参加して「学芸大学昇格に関する懇談会」を開催、師範学校側としては12月に「熊本教育大学創設準備会」を設置し、準備を進めることになり、1948(昭和23)年2月には熊本教育大学設置準備会会長から熊本県議会議長に対して教育大学設置の陳情書が提出された<sup>28)</sup>。

しかし、この頃から師範学校の改革に対する県内での見解に変化が生じ、師範学校とは別に総合大学設置運動をしていた熊本医科大学・第五高等学校・熊本工業専門学校・熊本薬学専門学校(いずれも旧制・官立)の代表者の会合に師範学校が呼ばれ、総合大学の一員としての参加が求められた。このような動きに対して、1948(昭和23)年4

月開催の「教育大学創設準備会理事会」においては「単独で行く。総合へ加入の場合は教育学部で」と再確認した。この日の『熊本日日新聞』にはこの趣旨を受けて「師範は単独昇格へ進む 総合大学無条件参加を拒絶」の記事が掲載され、その中には師範側として銅直校長の、総合大学側として本島一郎五高校長の談話が掲載され、銅直校長は「教育者の養成は一般でいわれるように簡単にはできない、ただ大学の教養を身につけたからといって教師になれるものでもなく、初めから教育者を目指した者と途中から急に転向した者とは心構えにおいても相当違ったものがあると主張した。」と記録されている<sup>29)</sup>。これは教員の専門性を認識し、各学部で教員養成を行うよりも教員養成を主目的とする専門の学部で行うべきと考えての発言であったと理解することができる。総合大学に参加するとしても単独学部(教育学部)とするのか人文科学系の一部とするのか、検討が続いたが、4月28日には師範学校・青年師範学校・県知事以下の県教育関係首脳部の懇談会において師範学校・青年師範学校は熊本総合大学の中に教育学部として参加することになり、翌4月29日に銅直校長が文部省の意向打診と事務打ち合わせのため上京、それもふまえて熊本大学に参加する方向となっていくた。5月12日には「熊本総合大学設置準備委員会」が発足し、銅直校長ほか師範学校代表が委員として参加、5月15日には師範学校同窓会評議員会において銅直校長らから教育学部として総合大学に参加することを報告した。5月17日には総合大学設置準備委員会において、師範学校・青年師範学校は教育学部として参加することを正式決定、「教育大学設置

準備会」は、「総合大学教育学部設置準備後援会」として活動して行くことになった<sup>30)</sup>。銅直校長は「熊本総合大学設置準備委員会」に委員として参加したほか、師範学校同窓会評議員会において報告を行うなど熊本において多様な活動を行うとともに、文部省の意向打診と事務打ち合わせのため上京するなど、東京での活動にも取り組んだ。こうして努力の結果、熊本大学の設置、教育学部の設置が認められ、各学部長の推薦者も決定して「教育学部は銅直勇師範学校長とする案で文部省への申請が行われた。」<sup>31)</sup>

師範学校から単独の大学、総合大学の一学部となってきた間の事情について、銅直教授は「恩師便り 熊本時代の思い出」において次のように記述している。

戦後は進駐軍本部の方針もあり、旧学制を一新して、根本的に新しい教育制度が発足することとなった。師範学校は専門学校に昇格して幾何もなく、ここに又大学の一学部として発展解消することになったのである。

新しい教育制度に則って新制大学が発足するに至るまでその生みの苦しみは又非常であった。G・H・Qの指示と文部省との間の様々な交渉の曲折、方針が打出されるや、その具体案の決定のための忙しい数多くの諸会合諸会議、そういう経過をへて、各府県の官立諸学校は一つの大学に統合し、各専門学校はその一学部となることになったのである。然し、最初はそれ程決定的な案でもなく、各学校はその特殊性にもとづいて単独の大学を作ってもよいという除外例が示された時期もあった。

私は教師養成部門の責任者として熊本大学設立委員会に加わり、この新制大学発足に関する企画の一端を担うこととなった。然し、師範学校は専門学校としての歴史が浅く、従ってその特殊な使命を理解してもらうには非常の困難があり、苦心が必要であった。一人の委員は会議の席上において、「教育学部は裸になって来い」と言放った。つまり師範学校のもっている教官の定員は必要であるが、人間はいらぬというのである。私はここに決然として熊本教育大学設立期成会を作り、幸に熊本県知事並に県会議長、師範学校同窓会の協賛を得て、その実現に乗出したのである。然しその後本省の意向も変り、ただ幾つかの学芸大学が大県に置かれるだけになり、又在京熊本県代議士の名によると飛電などもあって、遂に又熊本大学の一学部として発足することとなった。単科の教育大学案は遂に実現するに至らなかったが、然し設置委員の中には、もう裸で来いなどという人もなく、その後は比較的順調に準備が進行して、大学設立案も各学部の教授組織案も何度か審議をくり返して目出度く認可となった。そして私は熊本大学並にその教育学部の新しい発足を前にして、昭和二十四年五月命によって横浜国立大学に転任したのである<sup>32)</sup>。

銅直教授は、このような師範学校に対する歴史的な制度の変革に対応・尽力したが、1949(昭和24)年5月に熊本大学教育学部が新設された際に予定されていた学部長に就

任することなく退任、横浜国立大学学芸学部長に就任した。「年譜」には「昭和二十四年五月 制度改正により熊本師範学校長を退任。」「昭和二十四年五月 横浜国立大学学芸学部長、同教授を命ぜられる。」<sup>33)</sup>と記されているのみで、退任・就任した理由・事情については記載がない。私立の高等学校長から国立の師範学校長に転任すること、また熊本師範学校長から文部省に届け出た熊本大学教育学部長に就任せず、横浜国立大学学芸学部長に就任することには何らかの理由があると推測されるが、それらについては現在まで資料を見出すことができず、不詳である。「恩師からの便り」においても「熊本大学教育学部の成立が内定したところで、横浜国立大学学芸学部長に転じ、そこで定年まで勤続した。」<sup>34)</sup>とのみ記述されており、現在入手できている銅直教授が記述した2点の資料からは、退任・就任の事情を明らかにすることはできない。熊本大学の資料にも熊本師範学校校長が、熊本大学教育学部長に就任することを文部省に申請していたにもかかわらず、就任しなかったことについては、「銅直師範学校長(教育学部長予定)が横浜国立大学工芸学部長として電撃転出することが明らかになり…(略)…」とのみ記載されている<sup>35)</sup>。

銅直教授の熊本師範学校校長としての業績の中で特筆すべきは、第1に1943(昭和18)年の師範学校の官立移管後最初の校長としての教育指導・研究充実の取り組みと、戦時下における対応の指揮、第2に1947(昭和22)年のアジア・太平洋戦争後の学制改革に従っての師範学校の大学昇格の取り組みの2点をあげることができる<sup>36)</sup>。

#### (4) 教育者としての面影

本稿で広義の教育実践ととらえる学校運営の責任者としての実践については以上に取り上げたが、成城学園においても、熊本師範学校においても、本稿で狭義の教育実践ととらえる講義を担当して生徒の教育指導にあたったことはいうまでもない。銅直教授の教育者としての側面について、これまでに参照することができた資料から明らかにしたい。

##### 1) 成城時代

成城学園における銅直教授の教育指導のあり方について、成城玉川小学校を経て、1928(昭和 3)～1935(昭和 10)年に成城高等学校に在学し、銅直教授に直接指導を受けた学校法人明星学苑第 2 代理事長・明星大学第 2 代学長児玉三夫(1915(大正 4)～1996(平成 8)年)は、1979(昭和 54)年の銅直教授の逝去時に捧げた吊辞の中で次のように述べている。

頂度この頃と思います。私の実家がこの成城に、往年の砧村に移ってまいりました。直ぐお宅の北道路を隔てて向う側で、いつも部屋から、お宅が見える所でした。あの頃はご大葬、小田急開通と色々に変化がありました。当時小学校の児童でした私はお宅のこの付近でよく遊んだものでした。実兄の鱈坂二夫がよく銅直先生は成城の先生でいらっしゃるが、日本大学で社会学の講義をされている有名な先生なのだと教えてくれました。

昭和十年、私が旧制高校を卒業した

時の先生は、高等学校長で、その他学園の、高等女学校長、小学校長、学園理事等の要職を兼任されていました。

先生の御名前の卒業証書をいただいております。

先生には高等学校一年のとき、日本歴史を直接教わり、夏休みの宿題レポートは「古代日本の氏族制度について」で、あちこちの参考書のかき集めでしたが、三百頁許り書き、提出したのを先生が端念にみて下さって、ご批評とおほめの言葉をかいて下さった、このレポートを今も大切に保存しております。<sup>37)</sup>

(抜粋、句読点を補充)

1929(昭和 4)年にすでに成城学園と玉川学園に兼務していた小原国芳は兼務についての様々な意見に対して「経営、連絡、及び新学園に関する宣明書」を公表、その中で高等学校部長としての銅直教授を含む各校・園の部長について次のよう記述している。

殊に皆様に喜んで頂きたいのは、成城学園の各部には立派な部長が揃ったことです。

幼稚部には、ダルクローズ直弟子の小林宗作君が部長であり

小学部には、フランスに三ヶ年間勉強されし成城初代からの訓導田中末廣君が帰朝されて部長をつとめ、

中学部の部長仲原善忠君は欧米の教育風土文物を究めて最近帰朝され、

女学部には、成城より京大に学ばれし上里朝秀君が部長であり、

高等部の部長には、日本社会学の権威である温厚の士銅直勇氏を有しますので、私の仕事の中の最大の仕事が出来上ったと喜んで居ます。<sup>38)</sup>

また、1935(昭和10)年には『教育週報』連載中の「人物の片影」に成城高等学校校長として銅直教授が取り上げられ、次のように記述されている。

「人物の片影(五二〇) 静的な存在 銅直 勇君(成城高等学校長)」

▽銅直勇といふ姓名から受けるガッチリした線の太い感じは君の人物には當て嵌まらない印象のやうである。

▽君は高等學校長と云ふよりも寧ろ、學者肌、教授型であると云はれてゐる。だから外國から歸つて、嵐の後であつたとは云へ、既に御膳立ての整つた成城の校長に据つたからいゝやうなものゝ、君は一學校を設立し八方畫策して切り廻すと云ふやうな仕事に適する型ではないと云はれている。

▽そのスマートに風彩に於ても、性格に於ても、學に於ても、君は難の打ちどころのない温厚な、上品な、どうかすると はにかみ や であるときへ思はれるやうな型の人物である。

▽君は廣島高師の國漢科を明治四十五年に出て、それから京大で社會學を専攻したのであるが、學生時代から如何にも寡黙な、目立たぬ存在であり乍ら、而もその存在を忘られると云ふことがなく、君がゐなければ何か物足りなさを感じさせると云ふやうな、一種の徳を備へてゐた。

▽現在君が高等學校長として、決して

派手ではないが、よく學校を治めて行くと云ふのも、そういった一種の人徳が與つて力あるものだと思はれる。

▽成城に入ったのは、たしか澤柳氏の在世中で、當時同窓の人々には意外な感を抱かせたものだ。

▽騒動の始まる前に、君は外國に出てゐた。その頃、小原君あたりと餘り面白くなかつたのだと云はれている。歸つて見ると、そこには高等學校長の椅子が待つてゐた、と云ふわけ。騒動の渦中にゐなかつたお蔭で、君は高等學校長に推されたのである。

▽だから、若しごたごたがなかつたら、君は教授として全く學究的に進んでゐたのであらう。けれども君が成城の校長として物足りない存在でないこと云ふことは、前に述べた通りだ。▽が、君の部下には相當な策士がゐて、この連中が君を動かしてゐる力も相當にあるのではないかと見る者もある。

▽君は、はにかみ や と云はれる程であるから、會合などには殆ど顔を出さぬ方で、廣島の同窓會にも出ない方が多い位だと云ふ。

▽静的な存在だと一言にして筆者は云つたが、しかし君もさすがに熊本のバツテン武士の風を受けただけに、學生時代には劍道をよくしたものだといふ。

▽君の同期生には、明星学園長赤井米吉君始め、教育界に異彩を放つてゐる者が多い。

▽君の姓は、これを君の生國たる熊本流に正しく讀めば、ドウベタと云ふのだそうだ。<sup>39)</sup>

(原文のふりがなを全て省略した)

このように銅直教授は「日本社会学の権威」「學者肌、教授型」であって研究者であるとの印象を強く与えること、人物としては「温厚」「上品」ととらえられていること、成城教育の一特徴である行き届いた指導を実践していたことが記されており、成城高等学校在任中の銅直教授が周囲の人々からどのように受けとめられていたかを推測することができる。<sup>40)</sup>

## 2) 熊本時代

熊本師範学校在任中の銅直教授については、これまでに参照することができた資料はわずかである。その中で、1943(昭和18)年度卒業生として秋に举行された繰り上げ卒業の対象者となった丸木政臣(1924(大正13)～2013(平成25)年、和光小学校校長・和光学園学園長、教育評論家)は、卒業式における銅直校長の式辞について次のように回想している。

あわただしい繰り上げ卒業式は十月二日であった。小柄な銅直勇校長の式辞は感動的であった。「学校教師になるべき卒業式が、若者を軍門に送るためのものになったことに胸を痛めています。諸君はこの難局のもとで、教師の道よりも軍人への道を歩まなくてはなりません。一にも二にも体を大事にして、生命こそ価値の根源であることを忘れずに与えられた場ががんばりぬいてほしい」といわれた。心なしか先生の声はふるえていた。<sup>41)</sup>

1944(昭和19)年に師範女子部を卒業した松本千鶴子は、在学中の学習や訓練、教員の

姿、寮生活などについての「思い出」を記した上で、次のように記述している。

学習は充分ではなかったかも知れないが、意欲と根性は、多くの恩師の賜であると考え。特に銅直学校長のあの厳粛で温厚な講義は、現在教育者である私たちに多くの示唆を与えたものと深く感謝する次第です。<sup>42)</sup>

繰り上げ卒業式における式辞は1943(昭和18)年9月という時期、アジア・太平洋戦争下における国立学校の校長の公開の場における発言として、自らの信念を吐露する勇気ある発言であると筆者は受けとめている。卒業生の「厳粛で温厚な講義」という感想は、後年に講義・演習を受講した筆者も共感することのできるものである。

## (5) 小括

以上、本稿(2)では銅直教授の教育実践について明らかにしてきた。ここでの考察の結果明らかになったと考えられる点について、小括として以下に示しておきたい。

1. 本稿において狭義の教育実践ととらえた生徒・学生に対する教育指導については、自らの教育についての考え方と学問研究を基礎とする取り組みを展開した。

1-1. 本稿(1). 特にその1.(3)で取り上げた教育についての考え方を基礎として、各学校の教育理念、時代的・社会的状況、生徒・学生の置かれた状況を考慮した教育指導を行い、特に一人ひとりに対応した行き届いた教育指導を行った。

1-2-1. アジア・太平洋戦争中までは専

任として在職した高等学校・師範学校では社会学は開講されておらず、担当科目は哲学・日本史・法制経済など多岐にわたったが、社会学と社会経済史など関連領域における自らの研究成果がそれらの科目の教育内容や考え方の基礎となっていたと考えられる。

1-2-2. 戦後は大学において社会学関連の科目を担当し、専門分野の研究成果を直接教育指導に活かすことができた。

1-2-3. 戦前、戦後を問わず学会活動も含めて研究活動には積極的に取り組んでおり、それが教育指導の基礎となったと考えられる。

2. 本稿において広義の教育実践ととらえた学校運営については、常に困難な状況に対して誠実に取り組み、着実な成果を上げた。

2-1. 成城学園においては、学園を二分するできごとの後の学園全体の運営の責任ある立場を引き受け、收拾に取り組んだ。学園創設の理念を自らの拠り所とし、誠実に取り組むことによって、在学生・父兄・教員や、文部省などを代表とする外部の信頼も得て、学園秩序の回復という大きな成果を上げた。

2-2-1. 熊本師範学校校長就任は、師範学校が国立・中等教育段階・専門学校相当となったことに対応する教育指導・研究の質的充実を図ることが期待されてのことであったと推測されるが、戦時体制の強化、戦争状況の深刻化によって、残念ながらその成果を十分にあげることはできず、勤労働員・空襲などの戦時の状況に対応することに追われたと考えざるをえない。

2-2-2. アジア・太平洋戦争敗戦後の教育改革の中で師範学校は大学化が図られるが、熊本師範学校の大学化に師範学校長としてリーダーシップを発揮して取り組み、単独大学化は実現しなかったものの、総合大学の中で独立した教育学部の創設を実現することに大きく寄与した。

## おわりに

筆者は銅直教授の社会学については既に4回にわたって本研究紀要上で紹介したが、銅直教授の教育については、50年余に及ぶ教育経験を持ち、教育についての独自の考え方をもち、学校運営に責任ある立場で携わってきたにもかかわらず、これまで明らかにすることができなかつた。すでに長い年月が経過し、参照することのできた資料も限られたものであって、不十分な考察にとどまらざるをえなかつたが、銅直教授の「人間観」を基礎とする教育についての考え方や、教育実践・学校運営への取り組みについて、多少とも明らかにできたのではないかと筆者は考えている。

銅直教授はそのお人柄からして、最晩年においても自らの過去の業績について語ることはほとんどなく、まして「自慢話」、「手柄話」をすることは一切なかつた<sup>43)</sup>。今にして思えば、本稿で取り上げた成城学園、熊本師範学校における教育実践、学校運営などについてお聞きしておくことができなければ、本稿で取り上げた考察内容について、さらに具体的に明らかにできたのではないかと考えられる。また、1949(昭和24)年から横浜国立大学学芸学部長、同時に神奈川県教育研究所(当時、現：神奈川県立総合教

育センター)所長を兼任しており、そこでの話をお聞きしておくことができれば、アジア・太平洋戦争後の教育改革の一端について明らかにすることができたのではないかと考えられる。いずれについても、昭和教育史研究の有力な素材を得られたのでは

ないかと考えられるが、銅直教授在世中そこまで考えることのできなかつた筆者の不明を恥じるばかりである。今後さらに資料の探索を続け、本稿を補う発表をすべきことを自らの課題としたい。

(2023年12月稿)

## 【注】

- 1) 「年譜」(『銅直勇著作集』1977年、所収)479～481頁

なお、これまで筆者が把握することができていた年譜に記載されていた事項に加えて、本稿作成過程において次のような事項が判明した。

1946(昭和21)年2月 沖縄師範学校校長事務代理(沖縄師範学校が戦災を受けて壊滅状況に陥ったことから、熊本師範学校において事務を取り扱った。)

1946(昭和21)年9月～1949(昭和24)年5月 熊本青年師範学校校長(兼務)

1946(昭和21)年11月 西部社会学会設立発起人

- 2) 担当科目については、同上年譜を基礎とし、それに著者がこれまでに知ることのできた科目を追記している。

成城高等学校における担当科目について、影山昇「旧制成城高等学校の創設」(『成城文芸』165号、1990年、所収、71頁)によれば、「銅直勇 国・漢(高)」と記されているが、実際に国語・漢文を担当したのか不詳である。1934(昭和9)年「成城高等学校教員定数変更認可関係書類」(『成城学園百年史紀要』第3号、2017年、所収、62頁)にある「現在高等科教員調」には「科目＝修身、哲学概論、心理論理、

専任 数＝二 教員名＝銅直勇、藤田健治 兼任 数＝外二 教員名＝相良守次、千種圓尔」と記されている。複数人の氏名が連記されているため銅直教授の担当科目を特定できないが、筆者は「修身」「哲学概論」担当の可能性が高いと考えている。

明星大学における講義内容については、「昭和43年度授業科目 講義要項―[社会学科]―」(『履修の手引―昭和43年度―明星大学人文学部』1968年、所収)、銅直勇『社会科学概論』1966年、による。

- 3) 学会活動については「年譜」「著作目録」(注1)と同、所収)のほか、下記参照。  
中村正夫「西部社会学会由来記」「西部社会学会由来記(II)」(西部社会学会『研究通信』16、1964年、所収、12～16頁／同17、1965年、所収、21～28頁)  
[https://www2.lit.kyushu-u.ac.jp/~sociowest/img/sswj\\_history.pdf](https://www2.lit.kyushu-u.ac.jp/~sociowest/img/sswj_history.pdf)  
4) 「成城学園 成城学園を知る 学園の歴史」<https://www.seijogakuen.ed.jp>  
影山昇、注2)と同、72～71頁／74頁  
5) 同上、72～71頁

本論稿や『成城学園八十年』1998年、等の資料を参照しても、銅直教授の就任の経緯についての記載を見出すことはできない。

ちなみに、この名簿には後に明星大学教授となる落合盛吉・田尾一一の名も見られる。

- 6) 「玉川学園ホームページ、玉川学園について」<https://www.tamagawa.jp/introduction>
- 7) 三沢紘(1878(明治 11)～1942(昭和 17)年)は台北高等学校校長などを務めた教育者で、成城学園教育顧問を経て校長に就任したが、学園紛争のため 3 カ月で辞任したといわれている。児玉秀雄(1876(明治 9)～1947(昭和 22)年)は、成城学校校長を務めた陸軍大将児玉源太郎の子、伯爵、官僚、政治家(貴族院議員、後に国務大臣・文部大臣を務めた)で、成城高等学校校長就任時は貴族院議員在任中であり、短期間の就任が想定されていたのではないかと推測することもできる。
- 8) 「社会制度視察に 銅直先生渡佛 明日箱根丸にて神戸出帆」(『成城学園時報』第 40 号、1933 年 1 月 25 日、7 頁、所載)  
ここでは銅直教授の談として、「急に行くことになってね、行先は主としてフランスだよ、フランスは僕の専門の社会学の本場でもあるし、もちろんこのたびの旅行は研究よりも視察が主で、出来る限りフランス人の生活全体を見たいと思ってる、アメリカへも寄りたいのだが、やめて本年中に帰るよ、多分十二月になるだらうが、しっかり勉強してあげ、また校歌このとも折角いゝものを残す様に努力してほしい」と記載されており、渡航期間は 1 年程度の比較的長期を予定していたと理解される。
- 9) この 2 項目の記載は、生前本人も校閲した前出、注 1)「年譜」(『銅直勇著作集』1977 年、所収、480 頁)による。

なお、銅直教授に対する帰朝命令は事態收拾に一定の役割を果たすことを期待するところがあったのではないかと推測されるが、帰朝命令の発出者は児玉秀雄であり、校長就任の要請があったと、「成城学園父兄各位、卒業生各位」宛の報告・挨拶上には記載されている。

- 10) 今村明恒(1870(明治 3)～1948(昭和 23)年)は、東京帝国大学教授、地震学研究者、1933(昭和 8)年当時は東京帝国大学定年退官後であった。川崎軍治(1879(明治 3)～不詳)は 1947(昭和 22)年～1929(昭和 24)年に成城学園理事長を務めているが、その経歴などは現在筆者には不詳である。
- 11) 財団法人成城学園「成城学園父兄各位」宛挨拶状(成城学園教育研究所「昭和八年『成城事件』に関する資料、B-No.198」)
- 12) 銅直教授が理事でありながら理事長の職権を代行し、評議会を招集し、その評議会に今村理事長・川崎理事・銅直常任理事を選任したことに対して、これを無効と確認することを求める訴訟(原告、中村嘉寿)も起こされたが、これについて東京地方裁判所は「ただ一人の理事が理事長の職権を代行したことについては、従来判例がない」ことから和解を勧告し、それを受けて和解が成立した(成城学園教育研究所『成城学園教育研究所研究年報』別巻昭和八年「成城事件」、1991 年、93 頁)。  
なお、ここに記載した月日については上記資料を基本として記載したが、資料によって若干の違いがあり、筆者としては確定することができない事項が多い。
- 13) 銅直勇「成城学園父兄各位 卒業生各位」宛挨拶状(成城学園教育研究所「昭

和八年『成城事件』に関する資料、B-No.196」)

なお、財団法人成城学園 理事長今村明恒、学校長事務取扱銅直勇「成城学園父兄各位」宛挨拶状、9月14日付(成城学園教育研究所「昭和八年『成城事件』に関する資料、B-No.200」)にも高等学校生徒の高尾山籠城、小学校教師の行動などに対する具体的な考えが示されているが、基本的な考え方は同主旨と捉えられる。

14) 『成城学園時報』号外「各方面の意見を訊く」1933(昭和8)年9月22日(復刻版『成城学園時報』2017年、不二出版、成城学園教育研究所蔵書閲覧)

15) 銅直勇「教育の本義と成城の教育」(『成城国民教育研究』第一輯、1940年、所収)1~8頁(なお、目次には「教育の根本問題と成城教育」と記されている)

1941(昭和16)年度から小学校が国民学校と改組されることから(成城小学校は「成城初等学校」と改称)、成城小学校において1940(昭和15)年に「国民教育研究会」が開催され、その機関誌として本誌が刊行された(「成城学園八十年」編集小委員会編纂『成城学園八十年』1998年、86頁)。

16) 既に1937(昭和12)年には盧溝橋事件を契機とする日中戦争が開戦しており、この論稿公刊の翌年1941(昭和16)年には太平洋戦争開戦を控えた時期であった。

17) 石戸谷哲夫「師範学校」(日本教育社会学会編『新教育社会学辞典』1996年、所収)367~368頁/陣内靖彦「教員養成」(同上所収)215~216頁

18) 「熊本大学 沿革略図」

<https://www.kumamoto-u.ac/daigakujouhou/>

gaiyo/gaiyo

19) 前出、注1)と同、480頁

20) 銅直勇「恩師便り 熊本時代の思い出」(熊本大学教育学部同窓会『会報』26、1963年、所収)

成城学園側の資料にも退任・転任については「一九四三年三月、銅直勇成城学園校長は退職(熊本師範学校校長として転出)し、…(略)…」(「成城学園八十年」編集小委員会編纂『成城学園八十年』1998年、87頁)と記載されているのみであり、これ以上の記述内容を持つ資料は現在のところ見出すことができていない。

21) 熊本大学教育学部・熊本大学教育学部同窓会編『創立百周年記念誌』1974年、129頁/187頁

22) 筆者は個人的には銅直教授が大分県宇佐郡長州町(当時、現:宇佐市)の出身であるが、熊本市碩台小学校、熊本市熊本高等小学校、熊本県立中学校済々黷を卒業、さらに広島高等師範学校を卒業したという経歴と何らかの関係があるのではないかなどいくつか推測していることはあるが、いずれも確証はなく、本文中に記すことはできない。

23) 前出、注20)と同、3頁

注21)に示した『創立百周年記念誌』に掲載された「恩師からの便り」においても、銅直教授は「熊本時代は軍国的傾向との接触と新制大学設立の企画で甚だ多事であった。」と同主旨の回想を記している(72~73頁)。

24) 1937(昭和12)年の日中戦争開戦以来、労働力の不足を補うために学生・生徒の勤労奉仕が始まり、その後戦争状況の深化、

アジア・太平洋戦争開戦とともに労働力不足はさらに深刻化し、これに対応するために国は1938(昭和13)年に「国家総動員法」を制定し、その下に政府は「国民徴用令」などを次々に公布・施行し、学生・生徒に対しても1943(昭和18)年に「学徒戦時動員体制確立要綱」を定めるなど勤労動員体制を強化してきた(吉田裕『アジア・太平洋戦争』(シリーズ日本近現代史⑥)2007年、168頁、参照)。

25) 前出、注21)と同、187頁

26) 同上、129頁/159頁

27) 同上、129頁

28) 熊本大学『熊本大学六十年史 通史編』2012年、114～115頁

なお、この資料の記述においては、途中大学名称が「教育大学」「学芸大学」と変化しており、設置推進組織についても「創設委員会」「設置準備委員会」「設立準備会」などと多様であり、筆者には十分に把握することができなかつた点が残る。

29) 同上、115～116頁

30) 同上、116～117頁

31) 同上、131頁

32) 前出、注20)と同、3～4頁

33) 前出、注1)と同、480頁

34) 前出、注21)と同、72頁

35) 前出、注28)と同、131頁

「横浜国立大学工芸学部長」は「学芸学部長」の誤記と考えられる。

熊本師範学校・熊本大学・横浜国立大学の設置主体はいずれも「国」であり、この就任・転任は国・文部省の指示によるのではないかと推測することはでき、その理由は、熊本師範学校校長就任については師範学校を国立とする際に、横浜国立大

学学芸学部長就任については学芸学部を創設する際に、後期中等教育・教員養成教育・高等教育に実績・識見のある人材が求められたのではないかと推測できるが、いずれについても、現在まで資料を発見できず、不詳である。なお、銅直教授の横浜国立大学定年退職後の日本大学教授就任は古くから非常勤講師を務めていたこと、さらに明星大学教授就任は明星大学創設者児玉九十の下で実質的に大学創設の任を担った児玉三夫が成城学園の卒業生であり、直接銅直教授の指導を受けたことによると筆者は考えている。

36) 「恩師からの便り 銅直勇」(前出、注23)、72頁)においても、「「恩師便り 熊本時代の思い出」(前出、注20)においても、この2点を中心に回想、記述している。

37) 児玉三夫「弔辞」1954年、(原文コピーによる)

児玉三夫の小学生時には、実兄鱈坂二夫は成城高等学校在学中であったと推定される。この文章からは当時の成城の街や成城学園の雰囲気を読み取ることもできるが、それ以上に本稿1.(3)において取り上げた正受の教育に対する考え方の一つである少人数教育、少数の教え子に対する徹底した指導という考え方を銅直教授が実践していたこと、それが長く教え子に記憶されてきたことを読み取ることができる。

38) 小原国芳「経営、連絡、及び新学園に関する宣明書」1929年、(抜粋)(『成城学園百年史紀要』第3号、2017年、所収)96頁、発行年については紀要掲載時の解説

者の推測と記されている。

なお、小林宗作(1983(明治 16)～1963(昭和 38)年)は日本へのリトミック導入者の一人で、後にトモエ学園を創設、上里朝秀(1890(明治 23)～1965(昭和 40)年)は後年明星大学教授に就任した。

- 39) 「人物の片影(五二〇) 静的な存在 銅直 勇君(成城高等學校長)」(『教育週報』第520号、1935(昭和10)年5月4日発行、所収)4頁

なお、この記事には執筆者名が記されていないが、『教育週報』の主宰者(発行・編集)は為藤五郎(1887(明治 20)～1941(昭和16)年、教育ジャーナリスト・政治家)であり、この文章の著者を為藤五郎と推測することは可能である。

『教育週報』・為藤五郎については、次の論考に教示を得た。

廣島龍太郎「『教育週報』と児玉九十(1)・(2)」(『明星 明星大学明星教育センター研究紀要』第6号・第7号、2016年・2017年、所収、特に「(1)1. 『教育週報』とは」)

- 40) これらの記述を銅直教授がどのように受けとめていたか確認するすべはない。

「人物の片影」の内容については筆者としては同感する点と同時に疑問に思う点もあり、にわかに判断することはできない。

- 41) 丸木政臣「戦中・戦後の青春 しんの自分との出会い」第9回、(『生活教育』2002年9月号掲載)

なお、卒業式の月日について注21)資料

中の「第2編 沿革、第1章 略年表」には「昭和十八年九月二十三日 卒業式」(158頁)と記載されており、若干の齟齬がある。また、この一連の回想記の第2回には入学式における銅直校長の式辞が取り上げられているが、1943年度卒業生の入学は1941(昭和16)年度と推定され、この年には銅直校長はまだ熊本師範学校校長に就任しておらず、丸木政臣の回想記の中にはいくつかの記憶違いが含まれていると筆者は考えている。

- 42) 松本千鶴子「思い出」(前出、注21)と同、所収)113頁

- 43) 筆者が成城事件に関連して唯一お聞きした記憶があるのは、フランス留学中に成城学園から急遽帰国するよう指示が届いたが、当時最も早い帰国のための交通手段はシベリア鉄道経由であり、それでも1週間(この日数については記憶があいまいであり、あるいは2週間か)を要したということだけである。

熊本師範学校の大学化に関連して唯一お聞きした記憶があるのは、太平洋戦争後の交通事情の悪化のなかで、文部省との折衝などで熊本・東京間を何度も往復したが、途中駅以外の場所で汽車の運行が打ち切られ、連絡する汽車に乗るのに線路から攀じ登らなければならず「器械体操の素質のない自分には大変であった」ということだけである。

いずれも時代を表すエピソードではあるが、それ以外に内容的なお話をお聞いた記憶はない。

### 【参考文献】

「成城学園八十年」編集小委員会編纂『成城学園八十年』1998年、成城学園  
 成城高等學校新聞部『成城學園時報』第40号、1933年／号外、1933年／第45号、1933年、成城高等學校新聞部(復刻版、2017年、不二出版)  
 小口偉一編輯兼発行者『成城文化史』1936年、成城高等學校同窓會(復刻版、2017年、不二出版)  
 爲藤五郎編『教育週報』第520号、1935年、教育週報社刊(復刻版、1986年、大空社)  
 成城學園小學部編『成城國民教育研究』第一輯、1940年、成城學園小學部  
 影山昇「旧制成城高等学校の創設」(『成城文芸』165号、1990年、成城大学文芸学部、所収)(<https://www.seijo.ac.jp/pdf/falit/165/165-04pdf>)  
 成城学園教育研究所編『成城学園教育研究所研究年報』別巻「昭和八年『成城事件』I 書誌目録 II 解題」、1991年、成城学園教育研究所(本目録から成城教育研究所収蔵の多くの資料を確認・閲覧することができた)  
 成城学園百年史編纂委員会編『成城学園百年史紀要』第3号、2017年、成城学園百年史編纂委員会(「史資料編 I 七年制高等学校開学の頃の成城学園」)、第4号、2018年、(「史資料編 I 昭和二年から九年までの成城学園」)  
 成城学園教育研究所編『学校と街の物語 成城学園の100年をつくった人びと』2017年、(株)新潮社  
 熊本大学教育学部同窓会編『会報』26、1963年、熊本大学教育学部同窓会  
 熊本大学教育学部・熊本大学教育学部同窓

会編『創立百周年記念史』1974年、熊本大学教育学部・熊本大学教育学部同窓会  
 熊本大学六十年史編纂委員会編『熊本大学六十年史 通史編』2012年、熊本大学(熊本大学学術リポジトリ、<https://www.kumadai.repo.nii.ac.jp>から閲覧)

本稿作成にあたって多数の参考文献を参照したが、煩雑になることを避けるために「銅直勇教授の社会学(1)～(4)」「銅直勇教授の社会学(補遺1)」に記載した文献については基本的に記載を省略させていただいた。ご了解いただきたい。

### 【付記】

1. 本稿作成にあたって、成城学園関係の資料の収集・閲覧については、学校法人成城学園 成城学園教育研究所 荒垣恒明博士のご教示・ご協力を得た。明星大学収蔵の資料の閲覧については、明星学苑 学苑・大学企画局 学苑連携推進グループ(元、明星大学明星教育センター) 長谷川倫子学芸員のご協力を得た。明記して各位に感謝の意を表します。
2. 本稿は歴史的研究と考え、基本的に敬称を省略させていただいた。ご了解いただきたい。
3. 引用文は原文のままとすることを原則としたが、使用された旧漢字を技術上示すことができないものは現行の字体を用いたものがある。ご了解いただきたい。

(たかしま ひでき、本学名誉教授・元本学科教授)